

<京都市新型コロナウイルス感染症対策本部>

令和2年12月9日

行 財 政 局

## コロナ感染防止徹底月間（第2弾）における飲食店等に対する取組について

### 1 啓発ビラのポスティングについて

年末にかけて飲食店等での飲酒や会食の機会が増えることから、コロナ感染防止徹底月間（第2弾）の取組として、12月3日（木）から、市内主要エリアの接待を伴う飲食店を含む店舗を対象に啓発ビラのポスティングを行った。

今回は、9月の徹底月間（第1弾）で実施した「祇園・木屋町」の配布対象エリアを四条烏丸近辺まで大幅に拡大するとともに、新たに「京都駅前」「西院」エリアにおいても実施し、感染拡大防止対策の徹底を推進している。

【ポスティング実績】 2,983店舗（12/9現在）

<参考> 徹底月間（第1弾）の実績：2,222店舗（祇園・木屋町エリアのみ）

### 2 クラスタ対策について

最近クラスターが発生した店舗等に対して、保健師による積極的疫学調査の内容を引き継ぎ、現地調査を実施予定。

今後も感染状況を注視し、保健福祉局と連携して、クラスター発生の危険性がある店舗等に対して、調査・指導を行っていく。

#### 【現地調査を実施予定の主な店舗等】

店舗の業態：ガールズバー

初発患者発症日：11月27日（金）

店舗の業態：スナック

初発患者発症日：11月28日（土）